



島根県報

平成22年6月1日（火）

第2,192号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	（ " ）	2
生活保護法に規定による指定医療機関の名称変更の届出	（ " ）	3
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（ " ）	3
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	（ " ）	3
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	4
平成22年度保安林内立木伐採面積の許容限度	（森 林 整 備 課）	4

【特定調達公告】

島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センター統合情報システム運用支援サービス業務に係る随意契約の相手方等	（病 院 局）	5
島根県立中央病院統合情報システム保守管理業務に係る随意契約の相手方等	（ " ）	6

【正 誤】

平成22年5月21日付け島根県報号外第108号中	（道 路 維 持 課）	7
--------------------------	-------------	---

告 示

島根県告示第385号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
えだクリニック整形外科リハビリテーション科	出雲市今市町藤ヶ森2074番地	平成22年5月1日
グリーン調剤薬局 春日店	松江市春日町194-5	平成22年5月17日
みどり薬局	出雲市大津新崎町2丁目15番地	平成22年5月6日

島根県告示第386号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
医療法人 徳祐会	邑智郡邑南町山田33番地6	通所リハビリテーション	ケアセンター 三笠	邑智郡邑南町上田所39番地5	平成22年4月23日
医療法人 徳祐会	邑智郡邑南町山田33番地6	短期入所療養介護	ケアセンター 三笠	邑智郡邑南町上田所39番地5	平成22年4月23日
医療法人 江田クリニック	出雲市大津町260番地	訪問リハビリテーション	えだクリニック整形外科リハビリテーション科	出雲市今市町藤ヶ森2074番地	平成22年5月1日
医療法人 江田クリニック	出雲市大津町260番地	介護予防訪問リハビリテーション	えだクリニック整形外科リハビリテーション科	出雲市今市町藤ヶ森2074番地	平成22年5月1日
有限会社 まつえファーマシー	松江市内中原町14	居宅療養管理指導	グリーン調剤薬局 春日店	松江市春日町194-5	平成22年5月17日
有限会社 まつえファーマシー	松江市内中原町14	介護予防居宅療養管理指導	グリーン調剤薬局 春日店	松江市春日町194-5	平成22年5月17日
有限会社 C・S・G	松江市鹿島町上講武894番地1	介護予防通所介護	鹿島デイサービスセンター「おちらと」	松江市鹿島町古浦607番地82	平成22年3月10日
有限会社 C・S・G	松江市鹿島町上講武894番地1	介護予防通所介護	鹿島デイサービスセンター「こちよっこらと」	松江市鹿島町上講武894番地1	平成22年4月27日
社会福祉法人 亀の子	大田市長久町長久口267-6	介護予防通所介護	亀の子デイサービス	大田市長久町長久口267-6 遊亀館	平成22年4月13日

島根県告示第387号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の名称変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称		所在地	変更年月日
変更前	変更後		
三原産婦人科医院	三原医院	出雲市今市町1605	平成22年5月1日

島根県告示第388号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
レディースクリニック石見寺戸産婦人科医院	益田市高津町イ2354-5	平成22年3月11日
安東医院	浜田市長浜町1437の7	平成22年5月1日
三笠記念病院	邑智郡邑南町上田所39番地5	平成22年4月1日
ダップス薬局	浜田市浅井町885-1	平成22年4月30日

島根県告示第389号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
医療法人社団 正心会	松江市下東川津町251-1	通所介護	老人デイサービス 暖暖の家	松江市下東川津町251-1	平成20年4月1日
医療法人社団 正心会	松江市下東川津町251-1	認知症対応型通所介護	老人デイサービス 暖暖の家	松江市下東川津町251-1	平成20年4月1日
医療法人社団 正心会	松江市下東川津町251-1	介護予防認知症対応型通所介護	老人デイサービス 暖暖の家	松江市下東川津町251-1	平成20年4月1日
医療法人社団 正心会	松江市下東川津町251-1	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 つくし	松江市下東川津町251-1	平成18年2月1日
社会福祉法人 石見さくら会	邑智郡邑南町矢上347	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桃源の家	邑智郡邑南町矢上7885	平成22年3月31日
社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会	雲南市三刀屋町三刀屋1212-3	介護老人福祉施設	掛合町特別養護老人ホーム え	雲南市掛合町掛合853-1	平成22年3月31日

会			がおの里		
---	--	--	------	--	--

島根県告示第390号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人 未来の華	訪問介護	訪問介護事業所えん	雲南市掛合町入間280番地3	平成22年6月1日
	介護予防訪問介護			
株式会社希翔会	訪問介護	ヘルパーステーション	鹿足郡津和野町後田口431番地	平成22年6月1日
	介護予防訪問介護	希翔会		
社会福祉法人あおぞら 福祉会	通所介護	カルチャーセンターあ	雲南市大東町下阿用489番地	平成22年6月1日
	介護予防通所介護	おぞら		
株式会社希翔会	通所介護	デイサービスセンター	鹿足郡津和野町後田口431番地	平成22年6月1日
	介護予防通所介護	希翔会		
株式会社三浦溶材	福祉用具貸与	株式会社三浦溶材	益田市高津五丁目27番11号	平成22年6月1日
	介護予防福祉用具貸与			
株式会社三浦溶材	特定福祉用具販売	株式会社三浦溶材	益田市高津五丁目27番11号	平成22年6月1日
	特定介護予防福祉用具販売			
株式会社建装	訪問介護	訪問介護事業所まめの	出雲市平田町1733番地6	平成22年6月11日
	介護予防訪問介護	き園		

島根県告示第391号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第4項の規定により、平成22年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり定めたので、同令第4条の2第3項の規定により告示する。

平成22年6月1日

島根県知事 溝口善兵衛

同一の単位とされる保安林		皆伐の限度たる面積 (ha)
松江地区	水源かん養保安林	846.15
斐伊川	〃	1,638.45
神戸川	〃	1,823.17
大田地区	〃	109.84
邑智地区	〃	1,631.15
那賀地区	〃	1,152.84
美鹿地区	〃	3,373.14
隠岐	〃	265.37

浜山地区	防風保安林	2.20
湊原地区	〃	1.02
長浜地区	〃	2.84
湖陵町	〃	2.40
多伎町	〃	0.68
大田市	〃	0.58
仁摩町	〃	0.28
温泉津町	〃	0.02
江津東地区	〃	1.98
江津西地区	〃	0.88
浜田東地区	〃	5.32
益田東地区	〃	1.34
益田西地区	〃	3.08
江津東地区	飛砂防備保安林	1.38
大田市	干害防備保安林	0.86
津和野町	〃	0.36
松江市	魚つき保安林	8.36
出雲市	〃	10.92
大田市	〃	9.90
江津市	〃	0.44
浜田市	〃	7.92
益田市	〃	1.60
隠岐の島町	〃	2.86
海士町	〃	3.52
西ノ島町	〃	1.92
知夫村	〃	1.48
松江地区	土砂流出防備保安林	20.96
斐伊川	〃	22.03
神戸川	〃	35.16
大田地区	〃	3.50
邑智地区	〃	101.37
那賀地区	〃	79.30
美鹿地区	〃	104.64
隠岐	〃	20.06
松江・斐伊川・大田	保健保安林	139.46
邑智・那賀・美鹿	〃	45.24
隠岐	〃	27.24

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平

成7年政令第372号)第11条及び島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号)第9条の規定により公告する。

平成22年6月1日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センター統合情報システム運用支援サービス業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

病院局県立病院課情報システムスタッフ 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社テクノプロジェクト 島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

107,108,400円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号)第9条の規定により公告する。

平成22年6月1日

島根県立中央病院 病院長 中 山 健 吾

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院統合情報システム保守管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局情報システムグループ 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社山陰支社 松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

120,594,075円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

正 誤

平成22年5月21日付け島根県報号外第108号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	島根県告示第368号 の表中	浜田市相生町1576番3地先から同市 1596番1地先まで	浜田市相生町1576番3地先から同市 河内町1596番1地先まで